

令和 8 年 6 月 30 日

2025(令和 7)年度東京都内における 環境中のダイオキシン類調査結果について

東京都では、毎年度、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域（水質及び底質）、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境調査を実施しています。

このたび、2025(令和 7)年度の調査結果をまとめましたので、お知らせします。

調査結果（表参照）

○ 大気環境は、環境基準に適合

- 全地点（17 地点）で環境基準を大幅に下回りました。なお、全地点の平均値は $0.012\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ で、環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ の 50 分の 1 となっています。

○ 公共用水域の水質は2地点で環境基準を超過、底質は環境基準に適合

- 水質（50 地点）は、河川の 2 地点で環境基準を超過しました。
- 底質（49 地点）は、全地点で環境基準に適合しました。

○ 地下水は、環境基準に適合

- 全地点（9 地点）で環境基準に適合しました。

○ 土壌は、環境基準に適合

- 全地点（17 地点）で環境基準に適合しました。

- ※ 単位に表示している TEQ とは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値のことです。
- ※ 2008（平成 20）年 3 月環境省より TEQ 算出に用いる毒性等価係数（TEF）の改定が指示されました。2008（平成 20）年度以降、TEQ 算出には WHO-TEF（2006）を使用しています（2007（平成 19）年度までは WHO-TEF（1998）を使用）。
- ※ 八王子市は、2015（平成 27）年 4 月 1 日に地方自治法に基づく中核市に移行したため、当該地域に関しては八王子市が所管することになりました。

問合せ先

◆環境調査について

- | | |
|-------------|--|
| ・大気・地下水・土壌 | ：環境局 環境改善部 化学物質対策課
直通（大気）：03-5388-3473
直通（地下水・土壌）：03-5388-3580 |
| ・河川・海域 | ：環境局 自然環境部 水環境課
直通：03-5388-3569 |
| ★八王子市地域について | ：八王子市 環境部 環境保全課 |
| ・全般 | 直通：042-620-7217 |

調査結果の概要は、以下のとおりです。

環境基準の達成状況

表 2025(令和7)年度の調査結果の概要

調査対象			調査 地点数	環境基準 達成地点数	環境濃度		環境基準 (注 1)	単位 (注 2, 3)
					平均値	最大値		
大 気			17	17	0.012	0.023	0.6 以下	pg-TEQ／m ³
公 共 用 水 域	水 質	河 川	41	39	0.24	1.7	1 以下	pg-TEQ／L
		湖 沼	1	1	0.062	0.062		
		海 域	8	8	0.083	0.13		
	底 質	河 川	40	40	13	130	150 以下	pg-TEQ／g
		湖 沼	1	1	2.1	2.1		
		海 域	8	8	17	28		
地下水			9	9	0.11	0.86	1 以下	pg-TEQ／L
土 壤			17	17	1.4	9.3	1,000 以下	pg-TEQ／g

(注1) 環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標です。

(注2) pg (ピコグラム) は、1 兆分の 1g のことで、1 pg/L は、およそ東京ドーム 1 杯の水に 1 辺が 1mm のザラメ砂糖を溶かしたときの濃度に相当します。

(注3) TEQ は、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値を意味します。

※ 詳しくは、別添資料をご覧ください。

※ 異性体別実測濃度等の詳細データは東京都のホームページで提供しています。
(Microsoft Excel 形式)。

<http://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/dioxin/result>

[別添資料]

I 調査概要

1 調査地点の選び方と調査時期（表 1）

調査対象			地点数	調査地点の選び方	調査回数及び時期	調査開始年度
大 気			17	都内を 16 ブロックに分け、 ブロック毎に 1 ～ 2 地点	年 4 回 5・8・11・1 月(注 1)	1997(平成 9) 年度
公 共 用 水 域	水 質	河 川	41	環境基準点 (注 2)	年 2 回 春期と秋期 (河川 9 地点は、年 4 回調査、河川 4 地点は 年 1 回のみ調査	1996(平成 8) 年度
		湖 沼	1			2000(平成 12) 年度
		海 域	8			1989(平成元) 年度
	底 質	河 川	40	環境基準点 (注 2)	年 1 回 秋期	1996(平成 8) 年度
		湖 沼	1			2000(平成 12) 年度
		海 域	8			1989(平成元) 年度
地下水		9	都内全域から、毎年新しい 地点を選定	年 1 回 9 月から 10 月	1998(平成 10) 年度	
土 壌		17	都内全域から、毎年新しい 地点を選定	年 1 回 10 月から 12 月	1998(平成 10) 年度	

(注 1) 大気は、1 週間(168 時間)連続採取しています。

(注 2) 環境基準点のうち、東京都が調査している水質・底質のダイオキシン類濃度の低い多摩地域の河川・湖沼については、隔年に実施しています。また、国土交通省が調査している河川については、一部の地点を 3 年ごとに実施しています。なお、河川中川高砂橋、中川平井小橋、多摩川羽村堰、野川天神森橋及び海域 St. 32(多摩川河口)は環境基準点ではなく、補助点です。

2 調査対象物質

ダイオキシン類(ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB)を対象としました。

3 調査方法(表 2)

調査対象		調査方法	
大気		ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル (令和 4 年 3 月環境省)	168 時間採取
公 共 用 水 域	水質	JIS K0312(2020) 工業用水・工場排水中のダイオ キシン類の測定方法	流心表層採取
	底質	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル (令和 4 年 3 月環境省)	流心 3 点混合
地下水		JIS K0312(2020) 工業用水・工場排水中のダイオ キシン類の測定方法	—
土壌		ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル (令和 4 年 3 月環境省)	0 ～ 5 cm 採取 5 点混合

4 精度管理の実施

ダイオキシン類の測定結果の信頼性を確保するため、公益財団法人東京都環境公社 東京都環境科学研究所環境リスク研究科と連携して各調査委託機関に対し、立入検査、クロスチェック等を行い、問題のないことを確認しています。

Ⅱ 調査結果

1 大気 (表 3 参照)

(1) 環境基準の適合状況

全地点で環境基準（年平均値 0.6 pg-TEQ/m^3 以下）に適合しました。

(2) 濃度

地点ごとの年平均値の範囲は $0.0069 \sim 0.023 \text{ pg-TEQ/m}^3$ であり、都内の全地点の年平均値は 0.012 pg-TEQ/m^3 と環境基準の 50 分の 1 でした。

(3) 過去の調査との比較 (図 1、図 2 参照)

発生源規制の効果により、近年は低濃度で推移しています。

表3

環境大気中のダイオキシン類調査結果

(単位:pg-TEQ/m³)

地点 番号	2025(令和7)年度結果						2024(令和6)年度		2023(令和5)年度	
	調査地点	5月21日 ～5月28日	8月20日 ～8月27日	11月12日 ～11月19日	1月21日 ～1月28日	平均	平均	平均	平均	平均
1	中央区晴海局	0.010	0.016	0.015	0.0076	0.012	0.0099	0.014	0.0086	0.038 (注3)
2	大田区東糀谷局	0.061	0.0079	0.013	0.012	0.023	0.0099	0.016	0.0090	0.012
3	世田谷区世田谷	0.012	0.017	0.017	0.0099	0.014	0.0099	0.018	0.0091	0.0077
4	板橋区氷川町局	0.012	0.015	0.014	0.0087	0.012	0.0090	0.018	0.0091	0.0077
5	練馬区石神井町局	0.0052	0.0069	0.0090	0.0063	0.0069	0.0058	0.011	0.0058	0.0088
6	足立区西新井局	0.012	0.018	0.018	0.016	0.016	0.014	0.018	0.0060	0.0067
7	葛飾区鎌倉	0.0067	0.013	0.025	0.028	0.018	0.013	0.018	0.0077	0.0077
8	江戸川区春江町局	0.011	0.010	0.041	0.012	0.019	0.011	0.018	0.0091	0.0077
9	八王子市片倉町局	0.0062	0.0059	0.0084	0.0075	0.0070	0.0058	0.018	0.0091	0.0077
10	八王子市大柴寺町局	0.0070	0.0063	0.0070	0.010	0.0076	0.0060	0.018	0.0091	0.0077
11	立川市錦町	0.010	0.011	0.0096	0.0082	0.0097	0.0091	0.018	0.0091	0.0077
12	町田市大蔵町	0.0055	0.011	0.010	0.019	0.011	0.0077	0.018	0.0091	0.0077
13	小金井市東町局	0.0064	0.010	0.0072	0.0050	0.0072	0.0073	0.018	0.0091	0.0077
14	福生市本町局	0.0086	0.0067	0.0065	0.0056	0.0069	0.0065	0.018	0.0091	0.0077
15	東大和市奈良橋局	0.0078	0.010	0.0060	0.0037	0.0069	0.0064	0.018	0.0091	0.0077
16	清瀬市下宿	0.0087	0.013	0.011	0.0069	0.0099	0.0098	0.018	0.0091	0.0077
17	西多摩郡檜原局	0.029	0.0069	0.0024	0.0033	0.010	0.0030	0.018	0.0091	0.0077
	平均	0.013	0.011	0.013	0.010	0.012	0.0084	0.012	0.0084	0.012
	最大	0.061	0.018	0.041	0.028	0.023	0.014	0.038	0.014	0.038
	最小	0.0052	0.0059	0.0024	0.0033	0.0069	0.0030	0.012	0.0030	0.0036

備考: 注1) 毒性等価係数: WHO-TEF 2006。

注2) TEQを換算する際に、分析値が検出下限未満のものについては[検出下限×1/2]として扱った。

注3) 2023(令和5)年度のみ大田区羽田で調査を行った。

注4) 2023(令和5)年度まで町田市能ヶ谷局で調査を行っていた。

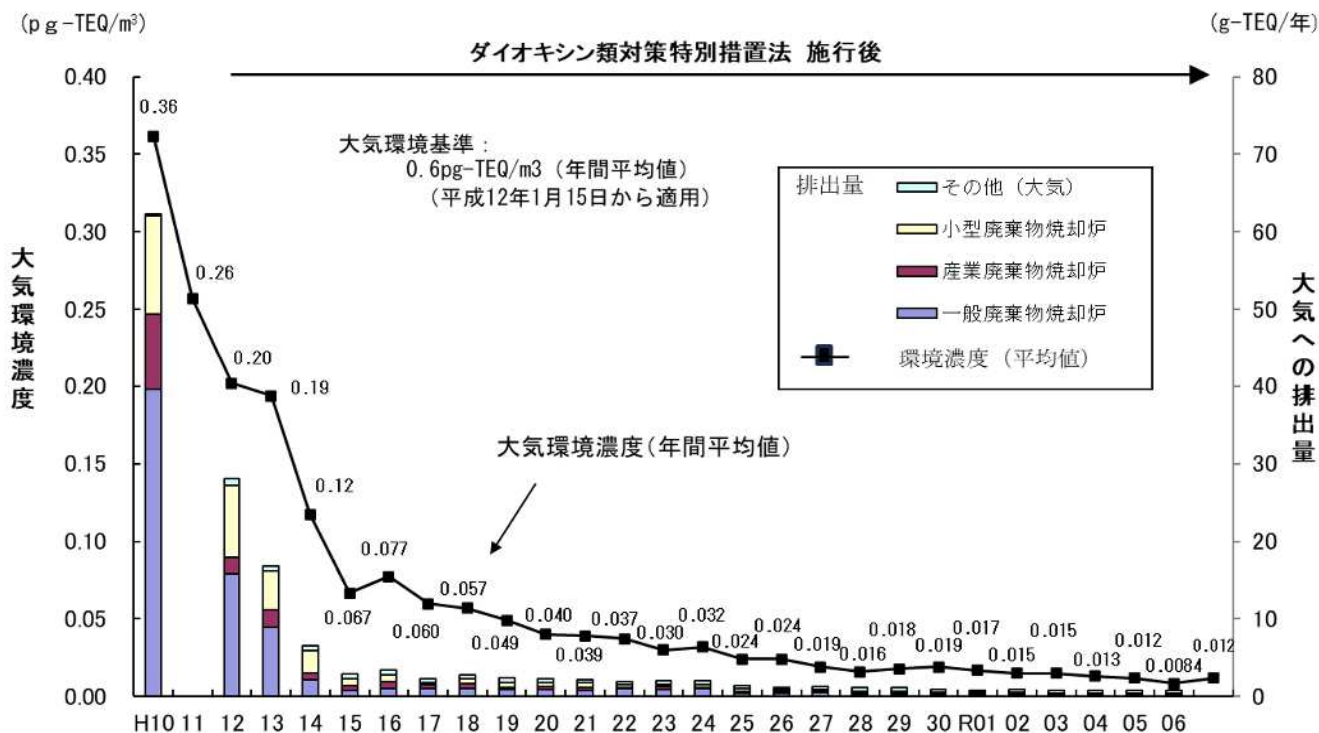


図2 ダイオキシン類の大気環境濃度の推移

（注1）大気環境濃度の平均値は、当該年度に調査を実施している地点の年平均濃度

（注2）大気への排出量のうち1999(平成11)年度分については、未集計

【参考】

年度	1998 平成 10	2016 平成 28	2017 平成 29	2018 平成 30	2019 令和 元	2020 令和 2	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和6	
排出量（注1）										排出量	構成比 （%）
大気への排出量	62	1.1	1.05	0.9	0.84	0.86	0.73	0.81	0.83	0.84	100.0
廃棄物焼却炉	62	0.71	0.68	0.5	0.49	0.48	0.36	0.38	0.44	0.38	45.2
一般廃棄物焼却炉	40	0.34	0.28	0.18	0.17	0.18	0.10	0.11	0.19	0.16	19.0
産業廃棄物焼却炉	9.9	0.10	0.16	0.1	0.10	0.08	0.08	0.12	0.08	0.07	8.3
小型廃棄物焼却炉等（注2）	13	0.27	0.24	0.22	0.22	0.22	0.18	0.15	0.16	0.15	17.9
製鋼用電気炉	0.28	0.06	0.08	0.08	0.01	0.03	0.02	0.08	0.02	0.07	8.3
火葬場	—	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.30	0.30	0.32	0.34	40.5
自動車排ガス	—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	6.0
（参考）水域への排出量（注3）	—	0	0	0	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.1
廃棄物焼却炉関連施設	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
下水道終末処理施設	—	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.1
合 計（注4）	62	1.1	1.1	0.93	0.85	0.87	0.74	0.82	0.83	0.84	100.0

2024(令和6)年度までのダイオキシン類排出量(推計値)の推移

(g-TEQ/年)

（注1）施設規模が200kg/h未満の焼却炉（自家用を含む）及びし尿処理施設汚泥焼却炉等

（注2）廃棄物焼却炉関連施設、下水道終末処理施設を有する事業場について、当該施設を含む事業所全体からの排出量

（注3）数字の丸め方により合わない場合がある。

（注4）令和7年12月現在の集計値 過去の集計値も確定値に修正した。

2 公共用水域 （表 4、図 3 参照）

(1) 水質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 1 pg-TEQ/L 以下）と比較すると、綾瀬川（内匠橋 1.4pg-TEQ/L）、内川（富士見橋 1.7 pg-TEQ/L）、で環境基準を上回りました。

イ 濃度

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では 0.24 pg-TEQ/L、0.083 pg-TEQ/L、最大値では 1.7 pg-TEQ/L、0.13 pg-TEQ/L でした。

なお、環境省による 2024（令和 6）年度の全国調査結果は、河川で平均 0.22 pg-TEQ/L（濃度範囲 0.010～2.6 pg-TEQ/L）、海域で平均 0.066pg-TEQ/L（濃度範囲 0.0086～0.73 pg-TEQ/L）でした。

(2) 底質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（150 pg-TEQ/g 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

イ 濃度

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では、13 pg-TEQ/g、17 pg-TEQ/g、最大値では 130 pg-TEQ/g、28 pg-TEQ/g でした。

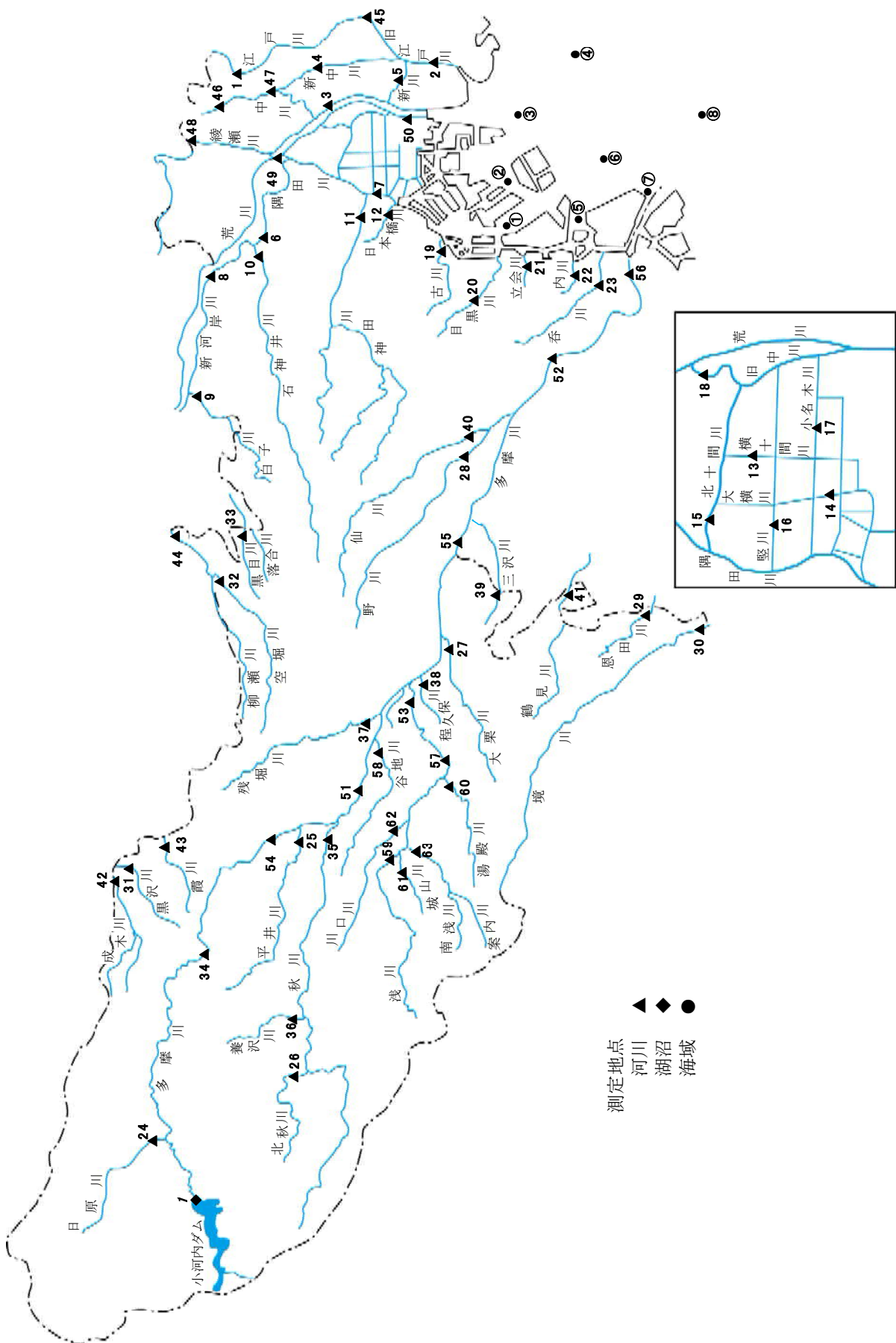
なお、環境省による 2024（令和 6）年度の全国調査結果は、河川で平均 5.0 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.035～290 pg-TEQ/g）、海域で平均 8.1 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.11～94 pg-TEQ/g）でした。

表4 公共用水域のダイオキシン類の測定結果 2025(令和7)年度

水域	地点番号	調査地点		2025(令和7)年度						2024(令和6)年度					
				水質(pg/L)					(TEQ)	水質(pg/L)					(TEQ)
				春季	夏季	秋季	冬季	年度平均	底質 (pg/g)	春季	夏季	秋季	冬季	年度平均	底質 (pg/g)
河川（東京都測定）	1	江戸川	金町取水点	0.21	-	0.13	-	0.17	0.84	0.19	-	0.37	-	0.28	0.25
	2	旧江戸川	浦安橋	0.12	-	0.15	-	0.14	0.47	0.37	-	0.12	-	0.25	0.34
	3	中川	平井小橋	0.58	0.58	0.36	0.14	0.42	13	0.34	0.90	0.79	0.20	0.56	26
	4	新中川	小岩大橋	0.41	0.52	0.39	0.22	0.39	2.5	0.19	0.42	0.28	0.062	0.24	13
	5	新川	新川橋	0.22	-	0.11	-	0.17	23	0.22	-	0.12	-	0.17	23
	6	隅田川	小台橋	0.11	0.099	0.15	0.10	0.11	6.4	0.27	0.12	0.32	0.12	0.21	4.3
	7	隅田川	両国橋	0.25	-	0.087	-	0.17	7.0	0.11	-	0.54	-	0.33	6.7
	8	新河岸川	志茂橋	0.099	0.085	0.074	0.074	0.083	0.94	0.13	0.11	0.10	0.090	0.11	0.91
	9	白子川	落合橋	0.13	-	0.075	-	0.10	1.5	0.16	-	0.080	-	0.12	1.2
	10	石神井川	豊石橋	0.075	0.085	0.063	0.086	0.077	9.3	0.080	0.076	0.12	0.17	0.11	3.8
	11	神田川	柳橋	0.073	-	0.066	-	0.070	13	0.082	-	0.13	-	0.11	1.5
	12	日本橋川	西河岸橋	0.067	-	0.066	-	0.067	17	0.096	-	0.11	-	0.10	13
	13	横十間川	天神橋	0.64	1.6	0.18	0.12	0.64	130	0.65	0.73	0.60	1.3	0.82	140
	14	大横川	福寿橋	0.12	-	0.099	-	0.11	37	0.13	-	0.11	-	0.12	31
	15	北十間川	京成橋	0.47	0.80	0.17	0.16	0.40	74	0.42	0.58	0.49	0.48	0.49	79
	16	竪川	二之橋	0.14	-	0.084	-	0.11	80	0.090	-	0.091	-	0.091	110
	17	小名木川	進間橋	0.81	-	0.10	-	0.46	27	0.18	-	0.18	-	0.18	24
	18	旧中川	中平井橋	0.19	0.36	0.52	0.14	0.30	35	0.12	0.19	0.13	0.16	0.15	44
	19	古川	金杉橋	0.13	-	0.091	-	0.11	5.2	0.079	-	0.093	-	0.086	1.3
	20	目黒川	太鼓橋	0.064	-	0.064	-	0.064	0.51	0.069	-	0.066	-	0.068	5.2
	21	立会川	立会川橋	0.087	-	0.084	-	0.086	1.7	0.087	-	0.080	-	0.084	5.8
	22	内川	富士見橋	1.3	1.2	3.9	0.48	1.7	19	2.3	1.0	0.42	0.57	1.1	15
	23	呑川	夫婦橋	0.068	-	0.064	-	0.066	0.87	0.077	-	0.064	-	0.071	3.4
	24	日原川	水川小橋	-	-	0.062	-	0.062	0.21	-	-	-	-	-	-
	25	平井川	多西橋	0.065	-	0.064	-	0.065	0.23	-	-	-	-	-	-
	26	北秋川	西川橋	-	-	0.062	-	0.062	0.21	-	-	-	-	-	-
	27	大栗川	報恩橋	0.064	-	0.065	-	0.065	0.29	-	-	-	-	-	-
	28	野川	天神森橋	0.067	-	0.065	-	0.066	0.86	-	-	-	-	-	-
	29	恩田川	都橋	0.063	-	0.064	-	0.064	0.72	-	-	-	-	-	-
	30	境川	鶴間一号橋	0.067	-	0.088	-	0.078	0.53	-	-	-	-	-	-
	31	黒沢川	落合橋	0.067	-	0.075	-	0.071	0.66	-	-	-	-	-	-
	32	空堀川	梅坂橋	0.063	-	0.062	-	0.063	0.46	-	-	-	-	-	-
	33	黒目川	神宝大橋	0.082	-	0.087	-	0.085	1.4	-	-	-	-	-	-
	34	多摩川	和田橋	-	-	-	-	-	-	0.062	-	0.062	-	0.062	0.21
	35	秋川	東秋川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	0.50
	36	養沢川	新橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.062	-	0.062	1.2
	37	残堀川	立川橋	-	-	-	-	-	-	0.35	-	0.17	-	0.26	2.3
	38	程久保川	玉川橋	-	-	-	-	-	-	0.22	-	0.18	-	0.20	1.5
	39	三沢川	天神橋	-	-	-	-	-	-	0.087	-	0.078	-	0.083	0.60
	40	仙川	鎌田橋	-	-	-	-	-	-	0.22	-	0.074	-	0.15	1.9
	41	鶴見川	麻生橋	-	-	-	-	-	-	0.11	-	0.068	-	0.089	0.60
	42	成木川	両郡橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	0.36
	43	霞川	金子橋	-	-	-	-	-	-	0.091	-	0.069	-	0.080	1.8
	44	柳瀬川	清柳橋	-	-	-	-	-	-	0.066	-	0.067	-	0.067	0.34
（国土交通省測定）	45	江戸川	江戸川水門上	0.20	-	-	-	0.20	2.4	0.15	-	-	-	0.15	1.7
	46	中川	飯塚橋	1.2	-	0.65	-	0.93	1.3	1.3	-	-	0.84	1.1	1.4
	47	中川	高砂橋	0.79	-	0.41	-	0.60	-	0.79	-	-	0.36	0.58	-
	48	綾瀬川	内匠橋	2.4	-	0.38	-	1.4	2.7	1.8	-	-	0.56	1.2	3.3
	49	荒川	堀切橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50	荒川	葛西橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	51	多摩川	拝島橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	52	多摩川	田園調布堰上	0.079	-	-	-	0.079	0.35	0.090	-	-	-	0.090	0.72
	53	浅川	高幡橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	54	多摩川	羽村堰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	55	多摩川	多摩川原橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	56	多摩川	大師橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	57	浅川	長沼橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	58	谷地川	下田橋下	0.032	-	0.028	-	0.030	1.8	-	-	-	-	-	-
	59	浅川	中央道北浅川橋	0.026	-	0.026	-	0.026	0.43	-	-	-	-	-	-
	60	湯殿川	春日橋	0.039	-	0.027	-	0.033	0.26	-	-	-	-	-	-
	61	城山川	五反田橋	-	-	-	-	-	-	0.038	-	0.029	-	0.034	1.0
	62	南浅川	横川橋	-	-	-	-	-	-	0.024	-	0.023	-	0.024	0.47
	63	川口川	川口川橋	-	-	-	-	-	-	0.050	-	0.027	-	0.039	0.65
湖沼	1	小河内ダム	ダム前定点	0.062	-	0.062	-	0.062	2.1	-	-	-	-	-	-
海域	①	St. 5（船の科学館前）		0.075	-	0.082	-	0.079	13	0.094	-	0.12	-	0.11	16
	②	St. 6（中央防波堤内側）		0.080	-	0.075	-	0.078	16	0.069	-	0.069	-	0.069	2.6
	③	St. 8（荒川河口付近）		0.10	-	0.077	-	0.089	17	0.24	-	0.11	-	0.18	16
	④	St.22（浦安沖）		0.080	-	0.067	-	0.074	28	0.065	-	0.070	-	0.068	27
	⑤	St.23（京浜島東）		0.075	-	0.073	-	0.074	9.5	0.074	-	0.068	-	0.071	9.8
	⑥	St.25（羽田沖）		0.19	-	0.078	-	0.13	16	0.079	-	0.083	-	0.081	16
	⑦	St.32（多摩川河口）		0.073	-	0.074	-	0.074	9.2	0.088	-	0.078	-	0.083	8.1
	⑧	St.35（多摩川河口沖）		0.068	-	0.066	-	0.067	26	0.064	-	0.071	-	0.068	20

(注) 1 環境基準値を超えた値は、太字で示しました。
2 単位のpg/gは、乾燥重量あたりの換算濃度です。

図3 公共用水域のダイオキシン類調査地点



3 地下水（表5 参照）

環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。
地下水については、年間を通じて濃度変化がほとんどないことから年1回の調査結果で環境基準の適否を判断しています。

ダイオキシン類濃度は 0.015～0.86 pg-TEQ/L の範囲にあり、9地点の平均値は 0.11 pg-TEQ/L でした。

表5 地下水中のダイオキシン類概況調査結果 2025(令和7)年度

整理 番号	調査地点	pg-TEQ/L
1	港区	0.86
2	台東区	0.018
3	練馬区	0.015
4	足立区	0.017
5	八王子市	0.021
6	立川市	0.018
7	武蔵野市	0.015
8	青梅市	0.015
9	武蔵村山市	0.015
最大値		0.86
最小値		0.015
平均値		0.11

（注）ダイオキシン類の耐容一日摂取量（人が生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される1日当たり、体重1kg当たりの摂取量）は4 pg-TEQ/体重kg/日以下とされており、例えば、体重60kgの人の耐容一日摂取量は240 pg-TEQ 以下となります。

4 土壌（表6 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（1,000 pg-TEQ/g 以下）及び調査指標値（250 pg-TEQ/g：この値以上の場合には、詳細調査を行う。）と比較すると、全地点で環境基準に適合し、かつ、調査指標値を下回りました。

(2) 濃度

ダイオキシン類濃度は 0.0021～9.3pg-TEQ/g の範囲にあり、17 調査地点の平均値は 1.4pg-TEQ/g でした。

表6 土壌ダイオキシン類調査結果 2025(令和7)年度

整理 番号	調査地点	pg-TEQ/g
1	文京区春日 1	0.0021
2	墨田区東向島 6	0.0028
3	江東区枝川 3	1.4
4	渋谷区富ヶ谷 2	0.021
5	杉並区久我山 3	0.032
6	豊島区南大塚 2	0.18
7	北区浮間 2	1.5
8	江戸川区松島 2	0.029
9	八王子市堀之内 2	2.1
10	立川市若葉町 1	0.29
11	府中市押立町 2	1.3
12	町田市本町田	0.27
13	国立市矢川 3	0.18
14	狛江市和泉本町 4	0.69
15	多摩市鶴牧 3	7.5
16	新島村式根島	9.3
17	神津島村	0.21
最大値		9.3
最小値		0.0021
平均値		1.4

〔参考〕 その他の調査

土壌中のダイオキシン類については、一般環境を対象とした調査の他、発生源周辺状況把握調査及び継続モニタリング調査を実施しました。

○ 発生源周辺状況把握調査（表 1）

工場等の煙突から排出されるダイオキシン類が、周辺の土壌に及ぼす影響を把握するための調査です。

2025(令和 7)年度は、3 か所の事業場周辺の 15 地点について調査を実施しましたが、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

濃度については、0.0099～12pg-TEQ/g の範囲にあり、平均値は 2.6pg-TEQ/g と、一般環境調査結果と比較しても同等の結果でした。

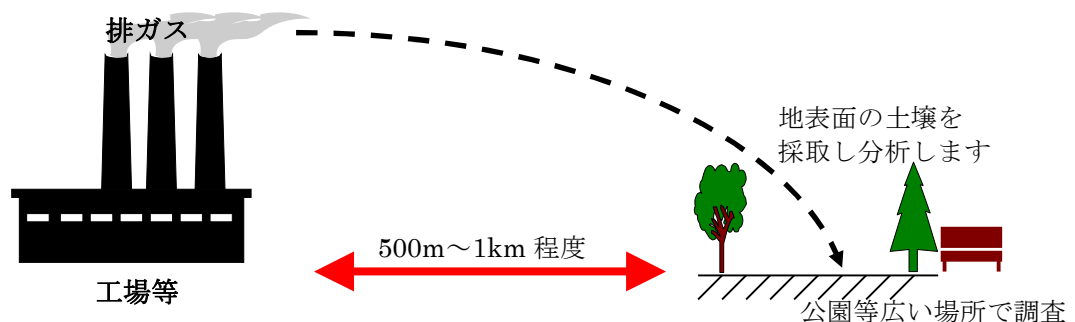


表 1 発生源周辺状況把握調査結果（土壌、2025(令和 7)年度）

整理番号	調査地点	pg-TEQ/g
1-1	板橋区舟渡 4	5.4
1-2	板橋区舟渡 3	3.6
1-3	板橋区舟渡 3	0.67
1-4	板橋区舟渡 4	5.2
1-5	板橋区蓮根 3	0.012
2-1	八王子市狭間町 1	4.1
2-2	八王子市狭間町 2	1.9
2-3	八王子市館町 1	0.25
2-4	八王子市館町 2	4.4
2-5	八王子市寺田町	1.7
3-1	武蔵村山市榎 1	0.021
3-2	武蔵村山市残堀 2	12
3-3	武蔵村山市伊奈平 5	0.012
3-4	武蔵村山市伊奈平 4	0.0099
3-5	武蔵村山市伊奈平 3	0.29
最大値		12
最小値		0.0099
平均値		2.6

○ 継続モニタリング調査（表 2）

過去の調査で、土壌中のダイオキシン類濃度が調査指標値以上及び環境基準以下であった地区について、 3～5年に 1 回、継続的にモニタリングを行っています。

都内における調査対象地区は、旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区の 1 地区のみです。

旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区において調査を実施した結果、全地点で、環境基準以下及び調査指標値以下でした。

表 2 継続モニタリング調査結果（土壌、2025(令和 7)年度)

整理 番号	地区名	調査地点	pg-TEQ/g
1	旧二枚橋衛生組合ごみ処理 施設周辺	調布市野水 1	180
2		調布市野水 1	170
3		調布市野水 1	180
4		調布市野水 1	160
5		調布市野水 1	190
最大値			190
最小値			160
平均値			170